

令和7年度 東京都立南平高等学校 学校経営報告

校長 水島 伊彦

1 令和7度における教育活動への取組と自己評価

(1) 学習指導

- ① 定期考査・模擬試験・課題テストの結果を分析し、生徒の学力習熟度や到達度に応じた学習指導に取り組んだ。弱点克服のため更なる組織的な取組、授業改善が課題である。
- ② 毎時の授業で授業目標・その時間のねらい(「何を学ぶのか」、「何ができるようになるのか」)を明示し、見通しを持って授業が受けられるように取り組んだ。また、1時間の振り返り(「何を学んだのか」、「何ができるようになったのか」)を行い、自己評価を行うことができるように取り組むとともに、大学入試問題等を活用しながら意欲的に学習に取り組む姿勢や態度を育んだ。授業評価アンケートの「学力が付いたと実感できる」の肯定的な回答を向上させることが課題である。
- ③ アクティブ・ラーニング型授業や ICT 機器、一人1台端末を効果的に活用した授業を実践した。授業評価アンケートにおける肯定的回答は 81.0%であるが、教科科目により大きな差があり、個別最適な学びや協働的な学びについて更に推進する。
- ④ 東京薬科大学との高大連携、理数研究校の事業等を活用し、研究室訪問や JAMSTEC 見学、天体観望会による理数分野に興味・関心のある生徒の発掘を行った。また、TOKYO サイエンスフェア、TAMA サイエンスフェスティバル inTOYAKU に参加し、探究成果の発表を行ったり、1学年全体で日本科学未来館での探究活動を行ったりすることにより、理数分野の探究学習を推進し、深化させた。1年生の理数選択者は増加したが、2・3年生の理数系進学者希望者は例年並みであり、授業等における学力定着が課題である。
- ⑤ オンライン学習や多様な学習ニーズに対応した授業を実施し、生徒の学びを止めない授業を実践した。

(2) 進路指導

- ① 3年間を見通したキャリア教育年間指導計画を作成し、それに基づく模擬試験や進路講演会、大学教授による出前授業、生徒対象の模試分析会を実施し、「自ら希望する進路を決定できる指導」、「希望進路を実現させる指導」を推進し、進路意識の早期醸成を行うことができた。
- ② 模試結果閲覧ソフトを活用し、個々の生徒の到達度状況の把握を行い、個人面談や三者面談に生かし、第一志望を諦めさせない粘り強い指導を行った。更にきめ細かな面談指導を実施することが課題である。
- ③ 長期休業中の講習・補習・補講、平時の補習・補講を実施し、難関国立大学に合格させることができた。生徒の到達度等を分析し、更に効果的な講習・補習・補講を実施していく。
- ④ 精選した週末課題により自主学習時間増加を目指し取り組んだ。各学年とも年度当初よりも自主学習時間は増加したが、更に増やすことが課題である。

(3) 生活指導

- ① 教室や廊下を中心とした校舎内や校庭等の環境整備を行うとともに、授業規律を整え、安全で集中して学習に取り組むことのできる環境を構築した。
- ② 始業式・終業式、セーフティ教室、ホームルーム活動を通じて、交通安全、薬物乱用防止、SNS の利活用ルール・マナーを含めた情報モラル、登下校時の通学マナー、挨拶励行等の指導を徹底し、規範意識の醸成と自己管理能力の向上を図る取組を行った。自転車乗車時のヘルメット着用と SNS の利活用について、更に指導を徹底させることが課題である。
- ③ 始業式・終業式を含めた教育活動のあらゆる場面を活用して、人権感覚と道徳観、生命尊重の精神醸成に努めた。また、いじめ等に係るアンケートや SOS の出し方に関する指導を行うとともに、スクールカウンセラーや外部の専門機関とも連携を行い、いじめや生命に係る事故の未然防止、早期発見、早期対応に努めた。教育

相談委員会での情報共有と組織的な対応で、様々なケースについて早期発見、早期対応をすることができた。

(4) 特別活動・部活動

- ① 生徒会や委員会活動を充実させ、生徒の自主的な企画運営による学校行事を推進し、自主自律の精神を持った、リーダーシップの発揮できる生徒の育成を図るとともに、生徒一人ひとりが自己肯定感や自己有用感を持つことのできる委員会・学校行事の運営を行うことができた。熱中症対策として今年度より体育祭を5月実施に変更するなど、安心安全な教育活動を推進した。
- ② 熱中症対策や感染症対策を取りながら安全を第一に、ガイドラインに沿った部活動を行うとともに、学習活動・学校行事との両立を図った。全てに全力で取り組むことを目指している本校生徒たちの、学習活動と学校行事と部活動の両立についての肯定的な回答は87%を占めている。
- ③ 多文化共生社会に主体的に生きる人材を育成するため、異文化理解を中心とした国際理解教育を推進した。8月のメキシコ大使館訪問、11月・12月に韓国の高校、12月にフィリピンの高校とオンライン交流を行ったほか、12月には都立高校生等の海外派遣研修に参加し、4名の生徒が1週間エジプトで研修を行ってこることができた。一人でも多くの生徒が参加できるように、早期の日程調整等が課題である。

(5) その他

- ① 年間4回の避難訓練と防災講話・防災訓練を充実させ、在校生全員に在学中の上級救命講習を受講させることができ、実際に地震が起こった際には、どの生徒も机の下に入る等の自助の行動をとることができた。
- ② 今年度から夏季休業中を中心に塾訪問を行ったり、1月には中学3年生対象の受検個別相談会を開催したり、募集対策を充実させた。また、学校ホームページも、部活動を中心に昨年度の1.8倍の更新を行い、本校の魅力や教育活動を広く発信した。推薦選抜の応募倍率は向上したが、学力に基づく選抜の倍率は昨年度を下回り、更に募集対策を含めた広報活動の工夫が必要である。
- ③ 保護者連絡をclassi中心に行ったり、生成AI活用校内研修の実施及び部活動指導員の雇用により、教職員の働き方改革を推進したが、勤務時間外在校時間が月に45時間を超える教職員が月平均14.3人、一人1日平均1.4時間の勤務時間外在校時間となっている。年次有給休暇の取得率は向上しているが、更なる働き方改革の推進が課題である。
- ④ 教職員相互の確立・点検体制を確立するとともに、報告・連絡・相談のしやすい職場風土を確立し、個人情報流失・紛失、体罰・不適切指導その他サービス事故が起こらない、明るく風通しの良い職場環境の構築を推進した。

2 重点目標と方策(数値目標)

ア 学力向上への取組	目標値	実績値(昨年度数値)
学校評価アンケートにおける生徒の授業満足度	90%	89.9%(88.5%)
全都に向けた研究授業の実施回数	年間20回	年間22回(年間20回)
年3回以上の校内外の授業力向上研修等(含む授業参観)への参加率	100%	98.0%(98.0%)
イ 希望進路実現及び希望進路実現に向けての取組		
大学入学共通テスト受験科目得点率75%以上	65名	31名(61名)
国公立大学合格者数	20名	16名(17名)
難関私立大学合格者数	30名	26名(28名)
GMARCH合格者数	230名	134名(216名)

長期休業中の講習・補習講座数	60講座	72講座(65講座)
ウ 基本的な生活習慣と規範意識の醸成に向けた取組		
1日当たりのクラスの平均遅刻人数	0.5人	0.24人(0.21人)
エ 部活動・特別活動の取組		
学校評価アンケートにおける生徒の学習と部活動の両立に対する肯定割合	85%	87.0%(84.6%)
学校評価アンケートにおける生徒の行事満足度	90%	93.7%(91.8%)
部活動加入率	85%	88.7%(84.6%)
オ 広報活動・募集対策活動・応募倍率の向上		
学校HPの更新回数	250回	407回(226回)
学校見学会・学校説明会、進学説明会の来場者数	4000名	3444名(3634名)
推薦による入選の応募倍率	2.4倍	1.59倍(1.34倍)
学力検査による入選の応募倍率	1.5倍	1.30倍(1.44倍)
カ 教職員の働き方改革		
年次有給休暇取得15日以上	100%	76.4%(54.5%)
夏期休暇完全取得	100%	100%(98.2%)

3 令和8年度に向けて

(1) 学習指導

定期考査採点分析システムや模試分析会の分析結果を各教科でさらに細かく分析し、本校生徒の強み・弱みに合わせた組織的な授業改善に取り組む。アクティブ・ラーニングの手法を取り入れたり、一人1台端末を活用したりして、協働的な学びや個別最適な学びを推進し、生徒が授業内において、学力が向上したと実感でき、更に自主的に学習を深めたいと感じるよう、「生徒の心に火を付ける授業」を実践する。近隣都立高校及び地域と連携して、探究学習を推進する。

(2) 進路指導

進路行事を更に充実させたり、大学の講義に参加できる機会を多く創設したりして、早期に高い進路意識を醸成する。今年度の模擬試験の結果や自主学習時間などは、昨年度と同等の数字であったが、GMARCHの合格者数(延べ人数)は大きく減少した。より細かい模試分析を行い、出願検討会を更に充実させるとともに、面談や講習等を更に充実させ、生徒の希望進路実現に向けて取り組む。東京薬科大学との高大連携を活用し、医療・看護系進学者に対する支援を充実させる。

(3) 生活指導

いじめや生命に係る事故は、どこの学校にも起こりえることを常に意識し、アンテナを高く張り、些細な変化も見逃さずに未然防止に努め、組織的に早期発見・早期対応できる体制を維持する。施設・設備の点検・補修に努めるとともに、セーフティ教室等を充実させ、安心・安全な学校運営を徹底する。

(4) 特別活動・部活動

自主自律の精神のもと、生徒自らが主体的に企画・運営に携わり、自己肯定感・自己有用感を高めることのできる、ガイドラインに沿った生徒会・委員会・部活動を一層推進する。令和9年度に、本校独自の海外派遣研修を実施することを目指し、綿密な企画立案と実地踏査を行い、年度末には在校生向けの説明会を実施する。

(5) その他

体罰・不適切指導、個人情報の流失・紛失等の服務事故の根絶とともに教職員のウェルビーイングを実現する。